

訪問リハビリテーション重要事項説明書

1. サービス提供事業所

医療法人社団白金会 介護老人保健施設リハパークきくま 施設長 宇田川 義之

(事業所番号 1250680090)

所在地：千葉県市原市菊間 1136-6 電話番号：0436-40-8220

* 当施設には、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士が勤務しており、必要に応じて、当該職員が訪問リハビリを行います。なお、当該人員数は、訪問リハビリを行う専従の職員ではありません。

2. 訪問リハビリテーションとは

医師の指示のもと、国家資格を持った理学療法士、作業療法士または言語聴覚士が利用者の居宅を訪問し、利用者が有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようになることを目的として、機能回復訓練及び日常生活に必要な指導を行います。

3. 訪問リハサービスを受けるには

訪問リハサービスを提供するためには、主治医（疾患治療の主体となる医師）と当施設医師（訪問リハサービスの指示を出す医師）の診察を、それぞれ少なくとも3ヶ月に1度受ける必要があります。

主治医は当施設へ診療情報提供を行ない、当施設医師は訪問リハサービスの指示を出します。

注：当施設の医師は、リハビリテーションの指示を出すことを主目的として診療を行います。

4. サービスの内容

医師の指示に基づき①日常生活動作訓練、②起立・歩行訓練、③筋力強化訓練、④関節可動域訓練、⑤家族等への介護方法の助言、⑥その他の訓練・助言等を行います。また、医師・介護支援専門員他、関係事業所に対してリハビリテーションの観点からの情報を伝達します。

5. サービス提供時間帯

介護支援専門員と相談し、時間帯を決定いたします。なお他利用者の利用状況や、天候、交通事情等により時間変更をお願いすることがありますのでご理解、ご協力下さい。（日曜・12月31日～1月3日の期間はサービス提供いたしません。）

6. 利用料およびお支払方法

介護保険法等の関係法令および介護報酬規定に定められた利用料を請求いたします。

お支払いは、ゆうちょ銀行の口座振替のお取り扱いをしております。利用料金（利用者負担分の金額）を毎月、月末締めにて翌月の15日前後に請求書をお渡しします。引き落とし日は毎月25日、土・日・祝日の場合は翌営業日になります。引き落とし日前日までに、ご請求金額を口座にご入金くださいますようお願い申し上げます。ご入金確認後、領収書を発行します。

注：介護報酬規定に定められている利用料金・加算等、詳細は本紙とともにお渡しした別紙にてご案内いたします。

7. 個人情報の保護について

訪問リハサービス提供中に事業所が知り得た利用者及びその関係者の個人情報については、サービス提供者会議及び別紙1に定めた「個人情報の利用目的について」以外には利用いたしません。

上記以外の目的で個人情報を利用する場合には、予め書面にて利用者の同意を得ます。

8. 相談又は苦情等に対する常設窓口

①当訪問リハビリテーションご利用者苦情担当

担当窓口：原 久美子

電話番号：0436-40-8220

②その他

当事業所以外に、市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

- ・市原市役所 高齢者支援課： 電話番号 0436-23-9873
- ・千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険課苦情処理係： 電話番号 043-254-7428

※苦情等を申立てたことにより、一切の不利益な処遇はしません。

9. 緊急時の連絡

訪問リハサービス提供中に緊急事態が生じた場合には、主治医に連絡し必要な処置等を判断するとともに、速やかに利用者が指定する下記の方に連絡をします。

なお、主治医に連絡が取れない場合には、当施設医師に連絡し必要な処置等を判断します。

利用者が指定するもの	(続柄)
<hr/>	
連絡先	
<hr/>	

10. その他の事項

- ①介護予防訪問リハサービスを提供する場合はこの説明書中の訪問リハビリテーションの文言を介護予防訪問リハビリテーションと読み替えることとします。
- ②諸事情により訪問リハビリを受けることができなくなった場合は、前日の 17:00 までにご連絡をお願いいたします。利用者の居宅に訪問リハビリを中止される場合には、実費相当額を負担していただく場合があります。
- ③3ヶ月毎を目安に、利用計画の見直しを致します。
- ④運営規程、契約書、重要事項説明書及び介護保険法等の関連法令に定めていない事項については、介護保険法の主旨を尊重し、利用者と事業者の協議により決定します。

個人情報の利用目的について

個人情報の取扱いについては、細心の注意を払い、下記の目的で利用させていただきます。

【医療介護提供】

利用者の皆様に提供する医療および介護サービス

サービスの質の向上を目的とした他の病院、診療所、薬局、介護サービス事業者等の連携
他の医療機関等からの照会への回答

外部の医師等の意見・助言を求める場合

診療等に必要な検体検査業務、給食業務の業務委託

ご家族等への病状説明

その他、利用者の皆様への医療および介護サービス提供に関する利用

【診療費・介護報酬請求のための事務】

診療報酬・介護報酬等の請求に関する事務

医療・介護保険審査支払機関へのレセプト（診療・介護報酬明細書）の提出

審査支払機関または保険者からの照会への回答

公費負担医療に関する事務および行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答

交通事故に関する事務および損害保険会社等への医療費等の請求に関する事務

その他、医療・介護・労災保険および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

【管理運営業務】

会計、経理業務

医療事故等の報告

医療・介護サービスおよび業務の維持・改善のための基礎資料

利用者の皆様の医療および介護サービスの向上

入退院等の病棟管理

その他、管理運営業務に関する利用

【その他の利用】

事業者・市町村等から委託を受けた健康診断におけるその結果通知

医師・施設賠償保険等に係わる医療に関する専門の団体や保険会社等への相談また届出等

医療および介護にたずさわる実習生への協力

医療および介護サービスの質の向上を目的とした院内症例検討

外部監査機関への情報提供

- * 上記項目に同意しがたい項目がある場合には、その旨を職員にお申出下さい。
お申出がない場合には、同意していただいたものとして取扱わせていただきます。

ご利用者・ご家族の皆様へ

職員一同、皆様に適切なサービスを提供できるよう日々努力を致しております。また、細心の注意を払い事故を防げるように対策を講じております。しかし、訪問リハビリテーションサービス提供中には予測できない事態が、起こる事もありえますので以下の点について、ご理解・ご協力を頂けますようお願い致します。

- 高齢の方は、骨密度が一般的に低く日常生活動作等やくしゃみ、小さな外力によって骨折等を起こすことがあります。細心の注意を払っても、サービス提供中に骨折や痛みが生じる危険性が伴います。
- 炎症性の疾患をお持ちの方は、気象条件等の変化に伴い痛みが生じることがあります。簡単な運動であつてもそれを契機として、炎症性の痛みが発現する場合があります。
- 副作用の強いお薬を服用されている方は、お薬の影響により動作が不安定になる場合があります、転倒の危険性が高まります。

注:リハビリテーションサービス提供には特有の危険が伴うため、原則的にご家族がご不在中のサービス提供は行なっておりません。ご家族が万が一、ご不在の場合は以下の点についてもご理解・ご了承いただけますようお願い致します。また、サービス提供開始後も、ご家族がご不在でサービス提供が困難と当事業所が判断した場合は、サービス提供を中断します。

- リハビリテーションはご本人の能力を伸ばすことを目的としているため、日常生活動作以上の危険が伴います。ご家族がご不在であることで、サービス提供はより慎重になるケースがあります。結果として、目標達成の支障となる事があります。
- 認知症を伴う方は、まれに金銭面の訴えが聞かれるケースがあります。ご不在時の金品の管理方法をよろしくお願いします。
- 急変時には契約書および院内基準に基づき対応いたしますが、ご家族がご不在である場合、対応に時間がかかる場合があります。

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要な事項、別紙1の「個人情報の利用目的について」、別紙2の「ご利用者・ご家族の皆様へ」について説明しました。

事業者 所在地 千葉県市原市菊間 1136-6

事業者（法人）名 医療法人社団白金会 介護老人保健施設 リハパークきくま
（事業所番号 千葉県 1250680090 号）

令和 年 月 日

（説明者） 氏 名 _____

私は、事業者より上記のとおり重要な事項、別紙1の「個人情報の利用目的について」、別紙2の「ご利用者・ご家族の皆様へ」について説明を受け同意しました。

（利用者）

氏 名 _____

上記代理人（代理人を選任した場合）

氏 名 _____